

2008年度
関西学院大学ロースクール

一般入試（法学既修者）

憲 法 問 題

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません

【憲法問題】

内閣府作成の2007年版『男女共同参画白書』によれば、女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）の日本の順位は75か国中42位であり、ジェンダーギャップ指数は、115か国中79位である（資料1参照）。また、国会議員に占める女性の割合は、189か国中131位である（資料2参照）。

男女共同参画社会基本法が制定されて8年にもなるというのに、基本法に反するような状況を放置しておくわけにはいかないと考えたA政党が、衆議院の比例選挙区の候補者名簿に関して、各政党は男女交互の順あるいは女男交互の順で名簿を作成しなければならないという内容の法律改正を提案したとする。これに含まれる憲法上の問題点を論ぜよ。